

困っている患者さんに伝えよう!

こんな制度使えます

新型コロナ
Ver.



新型コロナの感染拡大により、私たちの暮らしに大きな影響が及んでいます。会社の倒産などで解雇されたり、給与が減らされたりなど、来院される患者さんで悩みを抱えている方も多いと思います。そこで、コロナの影響で生活が立ち行かなくなった時に負担が軽減される制度を紹介します。困っている患者さんがいたら、ぜひ制度を紹介してください。

前年収入3割以上の減収見込みなら

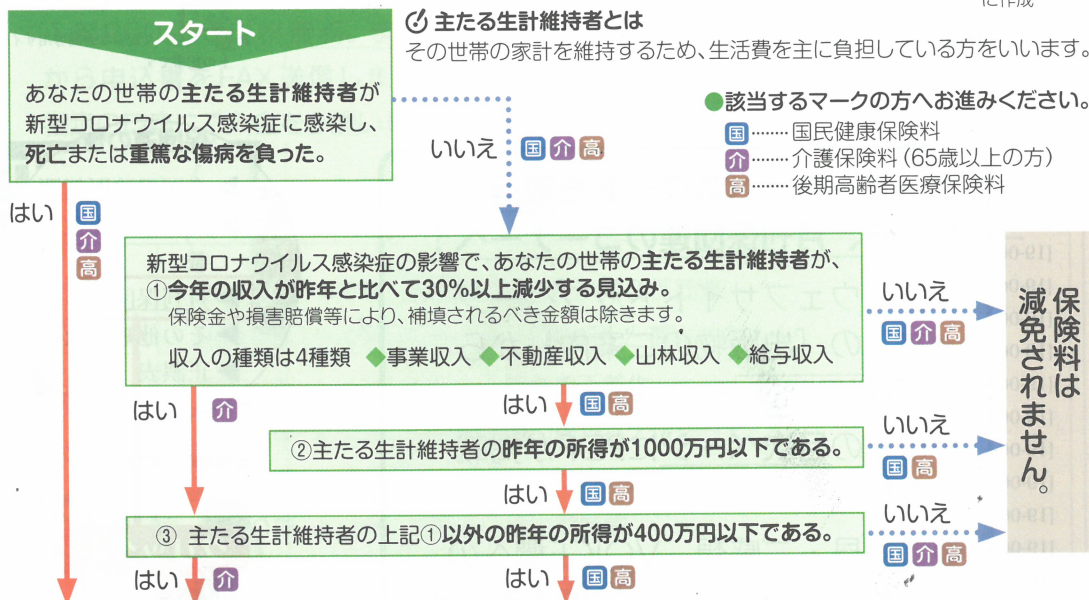


※詳細は各自治体
にお問い合わせ
ください。

国保料(税)、後期高齢者保険料、介護保険料の減免を

国保料(税)、後期高齢者保険料、介護保険料の減免対象者 フローチャート

※厚労省が示した基準をもとに作成



保険料が減免できます。(一部または全部)

主たる生計維持者の前年所得金額	国保料・後期高齢者保険料の減免割合	介護保険料の減免割合
200万円以下		100% (全額免除)
200万円超		80%
300万円以下	100% (全額免除)	
400万円以下	80%	
550万円以下	60%	
750万円以下	40%	
1000万円以下	20%	

助かった!



申請・相談窓口

市区町村

※減免できるのは、
条例を定めている市区町村